

第 1 章 第 3 期草津市スポーツ推進計画策定に向けて

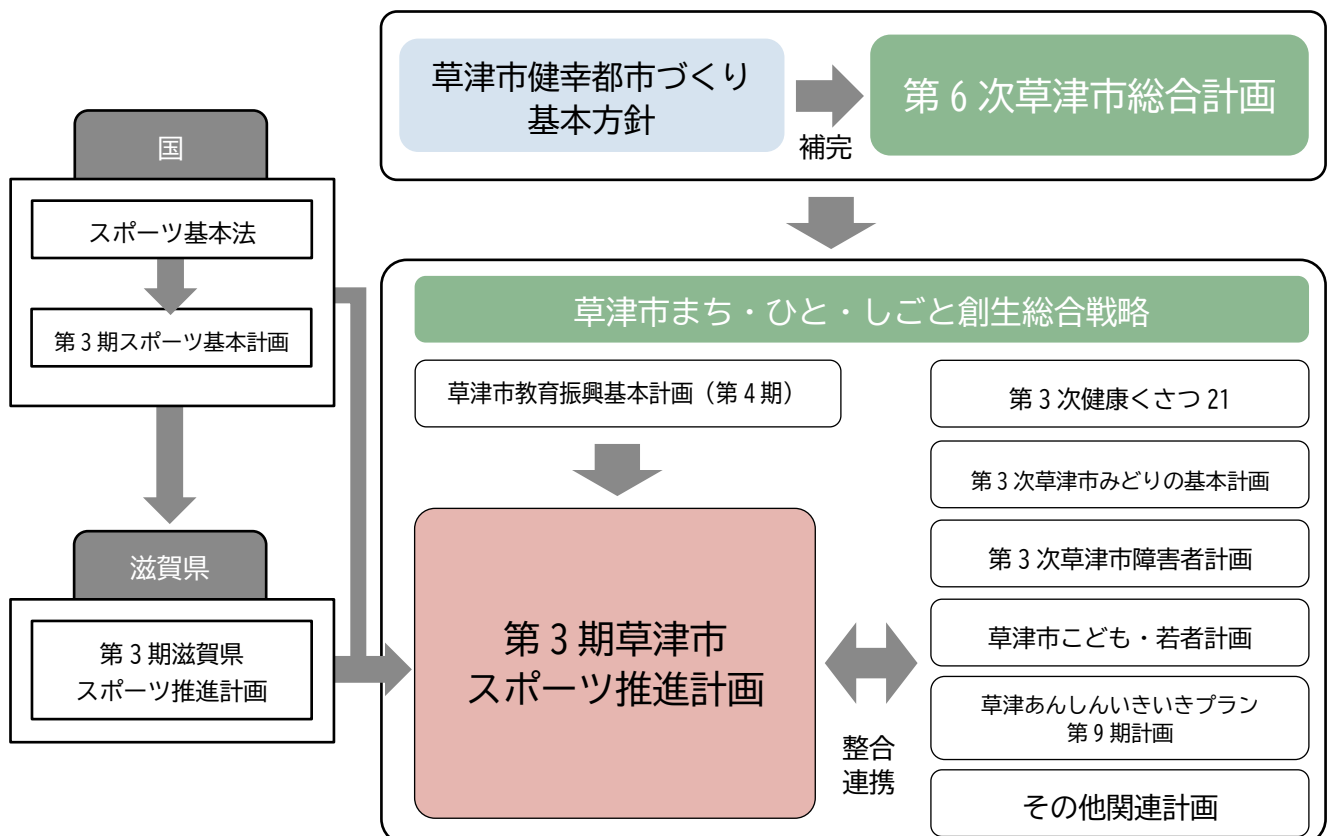
1. 策定の目的

令和 3 年に「第 2 期草津市スポーツ推進計画」を策定し、5 年間を計画期間（令和 3 年度～令和 7 年度）として、スポーツの充実や多様な価値の具現化に向け様々な取り組みを進めてまいりましたが、今回、策定から 5 年が経過するにあたり、令和 7 年に開催の第 79 回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）、第 24 回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く障スポ）を迎え、スポーツ推進の絶好の機会と捉えるとともに、国内や県内の社会動向等を踏まえ、「第 3 期草津市スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づく計画で、国の「第 3 期スポーツ基本計画」や滋賀県の「第 3 期滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえます。

また、本市のまちづくりの指針である「第 6 次草津市総合計画」を最上位計画とし、「第 6 次草津市総合計画」を補完する「草津市健幸都市づくり基本方針」や、「草津市教育振興基本計画（第 4 期）」などの関連計画との整合、連携を図り、本市のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。



3. 持続可能な社会の実現に向けて（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際目標で、令和 12 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

本市はこれまでも SDGs の理念に沿った施策を展開してきましたが、本計画においても SDGs の視点を意識し、17 のゴールのうち、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の目標達成に向けた取組を推進します。

本計画に関連する SDGs



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間とします。

ただし、国や滋賀県の動向や社会情勢の変化等を確認しながら、中間年の令和 11 年度を目安に中間見直しを想定するものとします。

■計画の期間

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
草津市	第 2 期草津市スポーツ推進計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)					第 3 期草津市スポーツ推進計画 (令和 8 年度～令和 15 年度)							
									中間 見直し				最終 評価
	第 6 次草津市総合計画 (令和 3 年度～令和 14 年度)												
						草津市教育振興基本計画（第 4 期） (令和 7 年度～令和 11 年度)							
国		第 3 期スポーツ基本計画 (令和 4 年度～令和 8 年度)											
滋賀県			第 3 期滋賀県スポーツ推進計画 (令和 5 年度～令和 9 年度)										

5. 計画における「スポーツ」の定義

計画における「スポーツ」は、サッカーや野球等の勝敗や記録を競い合う競技スポーツだけではなく、楽しむためのスポーツや、ウォーキングや散歩、ストレッチ等の健康維持のために身体を動かす軽い運動も含めます。

また、計画では、自ら体を動かす「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、指導やボランティアなどの「支える」スポーツ、スポーツに関心を持ちその方法や効果などを「知る」スポーツといった、スポーツの様々な関わり方も推進します。

6. 調査・検討項目

(1) 基礎調査（上位計画等の整理・スポーツ関連施策の現状把握）

○国の「第3期スポーツ基本計画」や滋賀県の「第3期滋賀県スポーツ推進計画」の考え方を参酌するとともに、草津市の最上位計画である「第6次草津市総合計画」との整合を図ります。

また、「草津市教育振興基本計画（第4期）」や「第3次健康くさつ21」をはじめ、関連する計画との整合、連携を図ります。

○第2期計画の達成状況と進捗状況を評価・検証し、計画推進上の課題を明確にします。

(2) 市民・スポーツ団体意識調査

○アンケート調査とヒアリングを実施し、市民のニーズを明確にするとともに、スポーツ団体の課題を把握します。

(3) 草津市スポーツ推進審議会の開催（4回）

○「第3期草津市スポーツ推進計画」策定にあたり、それぞれの立場で御意見や審議いただきながら計画を策定していきますので、御協力くださいますようお願いいたします。

(4) 問題点や課題の整理・分析

○各種調査等の結果から、問題点や課題の整理・分析を行う。

(5) 第3期スポーツ推進計画の内容に関する検討

○整理・分析した課題に基づいて、施策の方向性、施策項目の検討、目標指標の検討を行い、「第3期草津市スポーツ推進計画」を効果的・効率的に推進するための具体的な方策を示します。

7. スケジュール（予定）

	日程	内容
第1回 審議会	令和7年6月3日	・第3期草津市スポーツ推進計画の諮問 ・第3期草津市スポーツ推進計画の策定の考え方や スケジュールについて ・第2期草津市スポーツ推進計画の取組や評価について ・アンケート調査票について
市民・小中学生・スポーツ関係団体向け アンケート調査の実施（令和7年6月上旬～7月中旬）		
第2回 審議会	令和7年8月上旬	・アンケート調査結果速報について ・第3期草津市スポーツ推進計画（骨子案）について
第3回 審議会	令和7年10月下旬	・第3期草津市スポーツ推進計画（素案）について
第4回 審議会	令和7年12月下旬	・第3期草津市スポーツ推進計画（案）の策定について
パブリックコメントの実施（令和8年1月）		

※ 審議内容は予定

第2章 第2期計画策定後におけるトピックス

1. 平均寿命と健康寿命の延伸

本市の令和2年の平均寿命および健康寿命は、男女ともに平成27年より延伸しており、全国および滋賀県よりも長い状況。

不健康な期間（日常生活に制限のある期間）は、全国および滋賀県よりも短い状況。

※令和2年 市区町村別平均寿命

草津市 男性：83.29歳（全国9位） 女性：88.95歳（全国4位）

2. インフロニア草津アクアティクスセンターの供用開始【令和6年度】

《主な特徴》

- ・水深0m～3mまで調整可能な50mプール
- ・誰でも気軽に利用できる25mプール
- ・西日本で唯一の通年利用可能な屋内飛込プール
- ・国内最大級のドライランド（飛込競技者等の陸上練習施設）

3. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催【令和7年度】

11競技・14種目が草津市で開催

国スポ 正式競技	「競泳」「飛込」「水球」「アーティスティックスイミング」 「バレーボール」「ソフトボール」「軟式野球」 「バスケットボール」
国スポ 公開競技	「バウンドテニス」
障スポ 正式競技	「水泳」「バレーボール」
デモンストレーション スポーツ	「ノルディック・ウォーク」「インディアカ」 「スポーツウェルネス吹矢」

4. 全国高等学校総合体育大会の開催【令和8年度】

「水泳」「バレーボール」が草津市で開催

5. ワールドマスターズゲームス2027関西の開催【令和9年度】

「ソフトボール競技」が草津市で開催

6. 学校における部活動の地域展開・地域連携

第3章 第2期草津市スポーツ推進計画の取組や評価

基本方針1. こどもの体力向上とスポーツ活動の推進

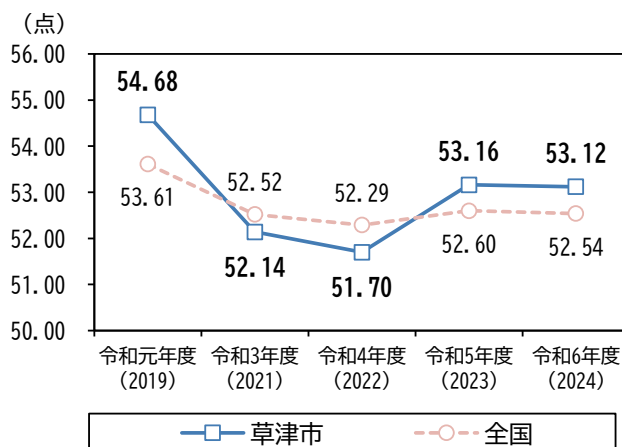
(1) 目標の達成状況

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
新体力テストの成績	小学5年生男子 54.68点 (全国53.61点)	男女とも 全国平均点を 上回る	小学5年生男子 53.12点 (全国52.54点)	【男子】 達成
	小学5年生女子 55.50点 (全国55.59点)		小学5年生女子 53.15点 (全国53.93点)	【女子】 未達成
運動(やスポーツ)をすることが 好きなこどもの割合	小学5年生男子 69.3% (全国71.2%)	男女とも 全国平均割合 を上回る	小学5年生男子 74.0% (全国73.1%)	【男子】 達成
	小学5年生女子 52.7% (全国55.5%)		小学5年生女子 49.6% (全国54.9%)	【女子】 未達成

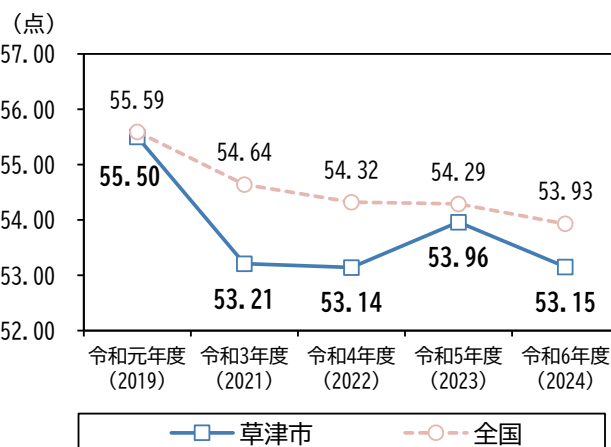
出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」

新体力テストの成績

【小学5年生男子】



【小学5年生女子】

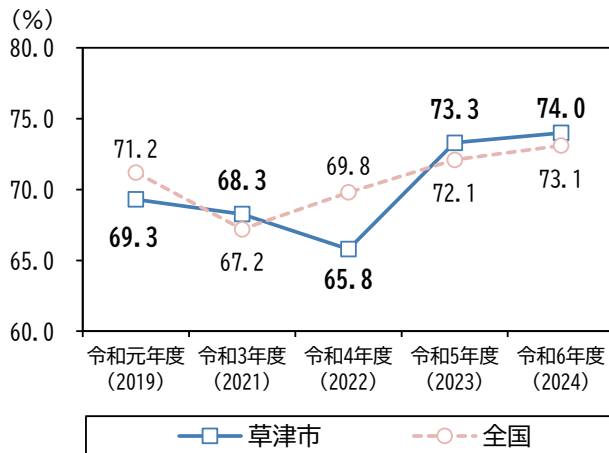


※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

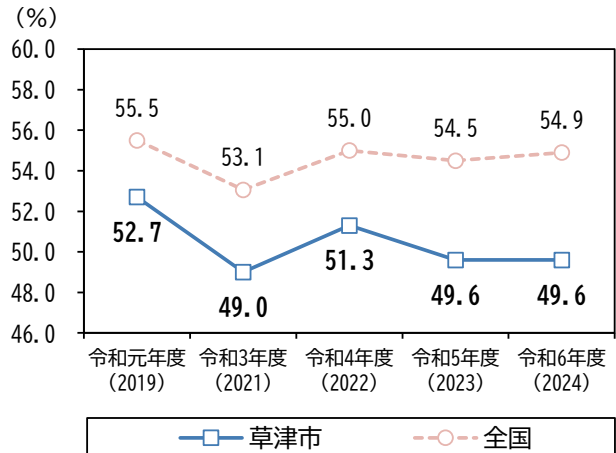
資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」

運動（やスポーツ）をすることが好きなこどもの割合

【小学5年生男子】



【小学5年生女子】



※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」

(2) 成果・課題

男子については「新体力テストの成績」「運動（やスポーツ）をすることが好きなこどもの割合」の両方において、目標値を上回った。

一方、女子については、両項目において目標値を下回っており、また、基準値（令和元年度）と比較して低下傾向にあることから、「原因」や「どのようなことがあれば運動をやってみようと思うのか」を探ることが必要である。

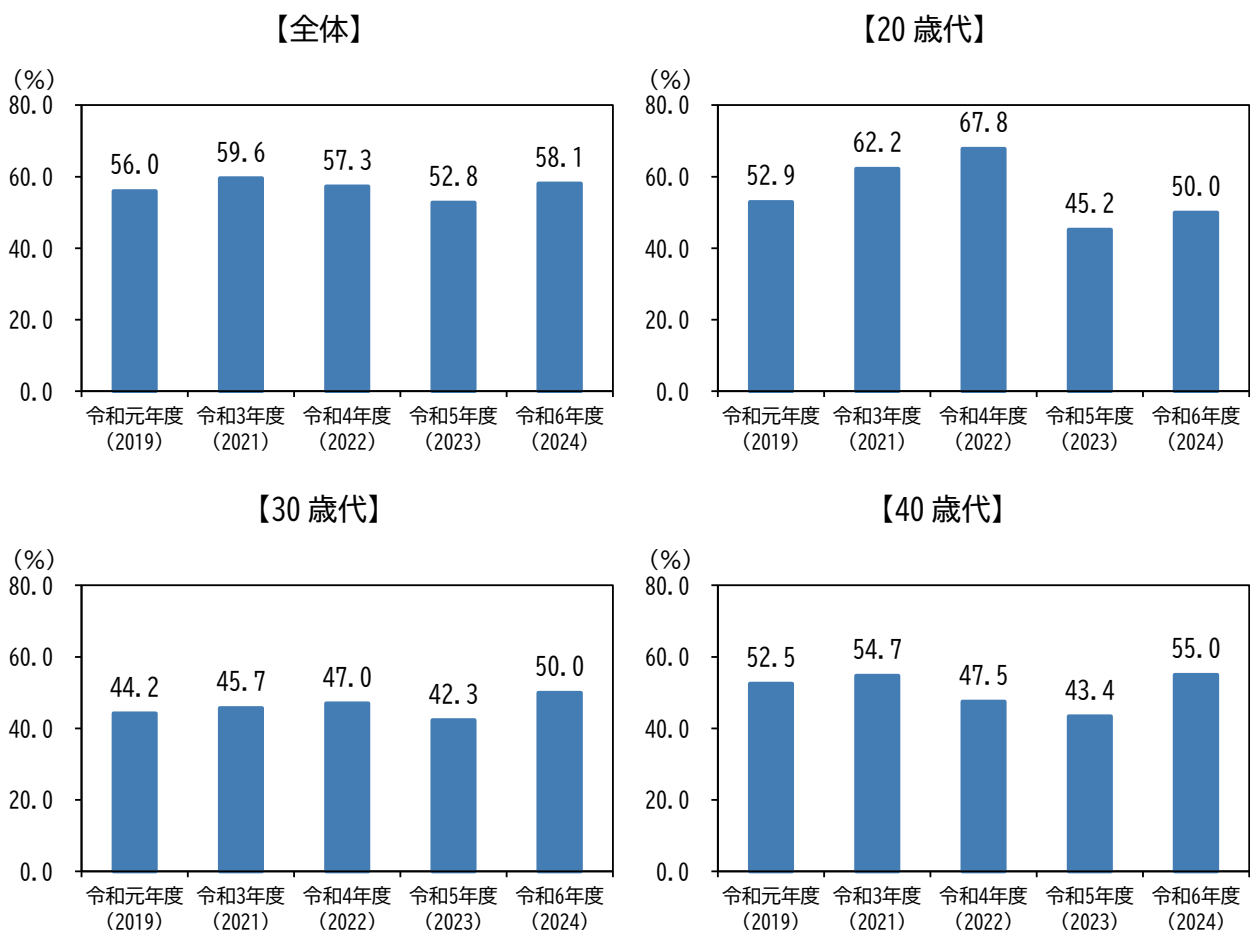
基本方針 2. 生涯スポーツ活動の推進

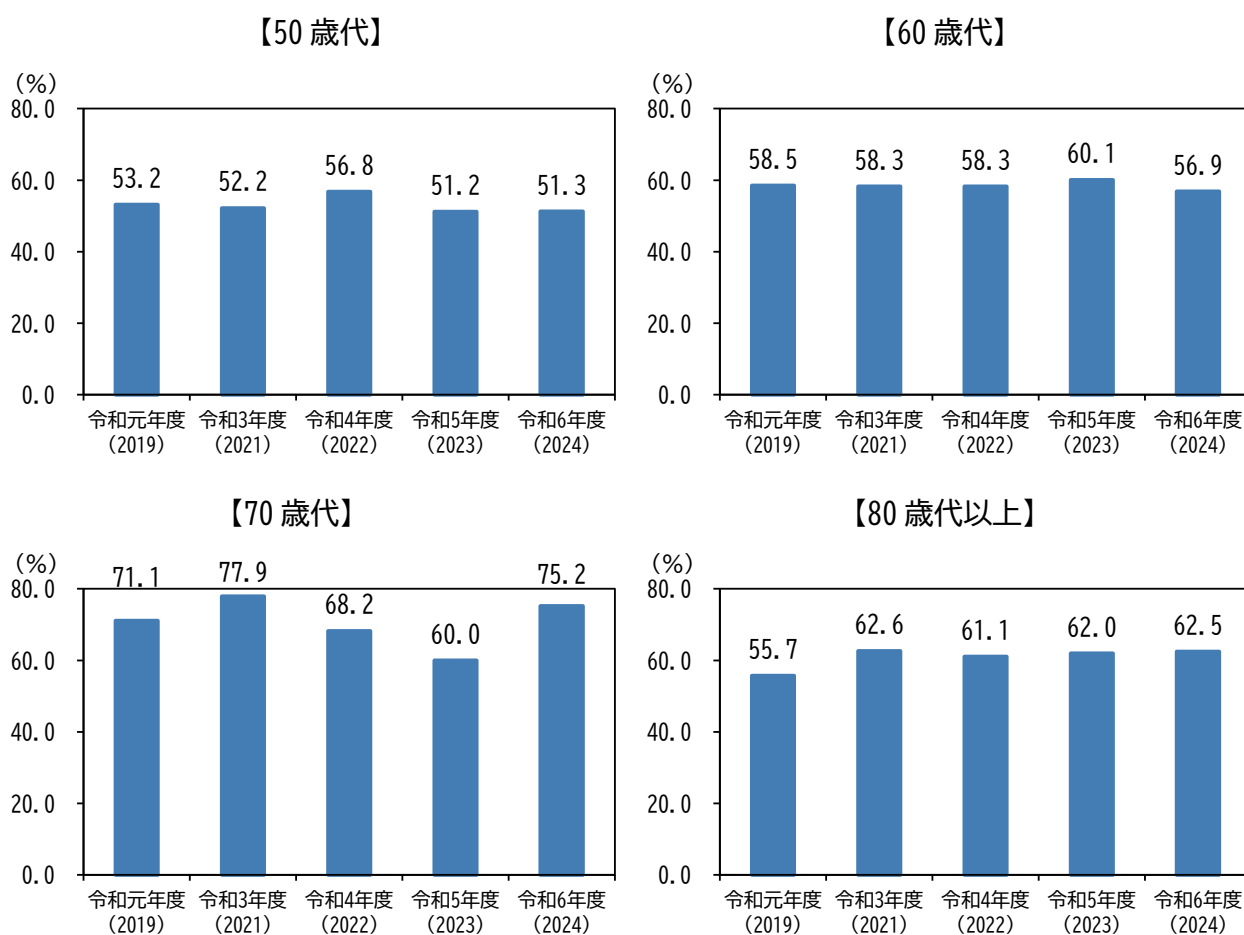
(1) 目標の達成状況

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率（全体）	56.0%	65%以上	58.1%	【全体】 未達成
週1回30分以上のスポーツ実施率 (年齢層別)	20歳代 52.9% 30歳代 44.2% 40歳代 52.5% 50歳代 53.2% 60歳代 58.5%	【60歳代以下】 65.0%以上	20歳代 50.0% 30歳代 50.0% 40歳代 55.0% 50歳代 51.3% 60歳代 56.9%	【～60歳代】 未達成
	70歳代 71.1% 80歳以上 55.7%	【70歳代以上】 現状維持	70歳代 75.2% 80歳以上 62.5%	【70歳代～】 達成

出典：市民意識調査

週1回30分以上のスポーツ実施率





(2) 成果・課題

70歳代以上については、目標値を上回った。

一方、60歳代以下については、いずれの年齢層においても目標値を下回っており、結果として、全体でも目標値を下回っていることから、「原因」や「どのようなことがあれば運動をやってみようと思うのか」を探ることが必要である。

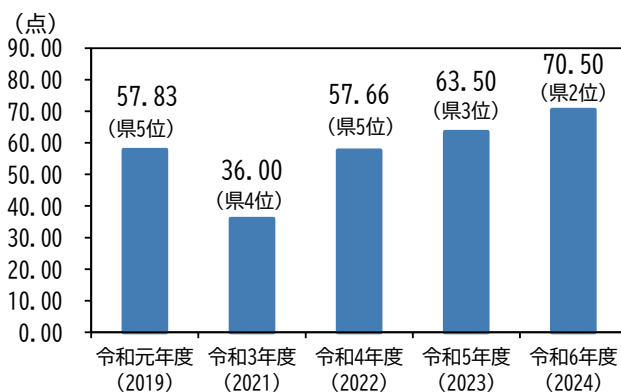
基本方針 3. 競技スポーツの推進

(1) 目標の達成状況

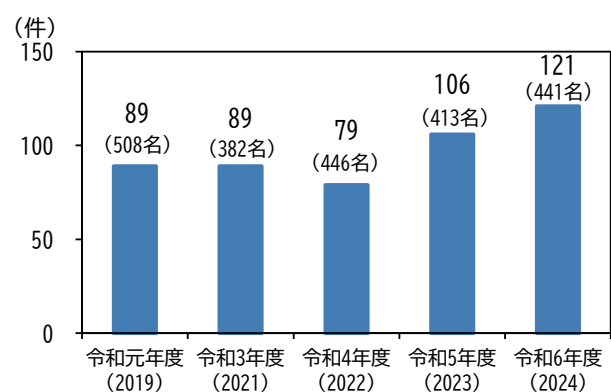
目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
滋賀県民スポーツ大会における 草津市の総合得点※ ¹	57.83 点 (県 5 位)	65.00 点 (県 3 位)	70.50 点 (県 2 位)	達成
全国大会の出場件数※ ²	89 件 (508 名)	100 件 (600 名)	121 件 (441 名)	達成

出典：※¹ 滋賀県民スポーツ大会成績 ※² 全国大会出場者激励金の交付件数

滋賀県民スポーツ大会における草津市の総合得点



全国大会の出場件数



(2) 成果・課題

「滋賀県民スポーツ大会における草津市の総合得点」「全国大会の出場件数」について、ともに上昇傾向にあり、目標値を上回った。引き続き、競技団体等と連携し、各種大会に出場する選手の意欲向上や競技力の向上につながる取組を進める必要がある。

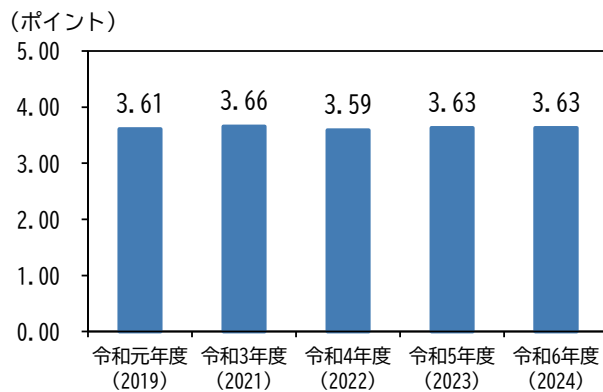
基本方針 4. スポーツ環境の充実

(1) 目標の達成状況

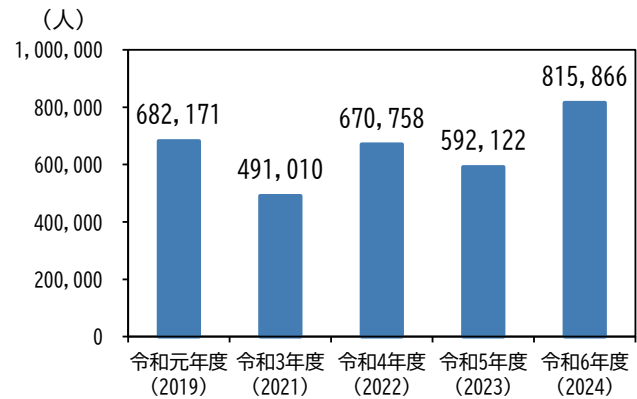
目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
社会体育施設等の利用者満足度※1 (5ポイント満点)	3.61 ポイント	4.00 ポイント	3.63 ポイント	未達成
社会体育施設等の利用者数※2	682,171 人	800,000 人	815,866 人	達成

出典：※1 各施設にて実施の利用者アンケート ※2 主な施設の利用状況記録

社会体育施設等の利用者満足度



社会体育施設等の利用者数



(2) 成果・課題

「社会体育施設等の利用者満足度」については、目標値を下回った(同水準で推移)。

「社会体育施設等の利用者数」については、国スポリハーサル大会の開催やインフロニア草津アクアティクスセンターの供用開始等により、目標値を上回った。

多くの施設で老朽化が進んでおり、利用者が快適にスポーツを行うことができる環境を確保できるよう、計画的に整備・改修等を実施するとともに、引き続き、指定管理者と連携し、利用者の満足度向上に取り組む必要がある。

基本方針 5. スポーツによるまちの活性化

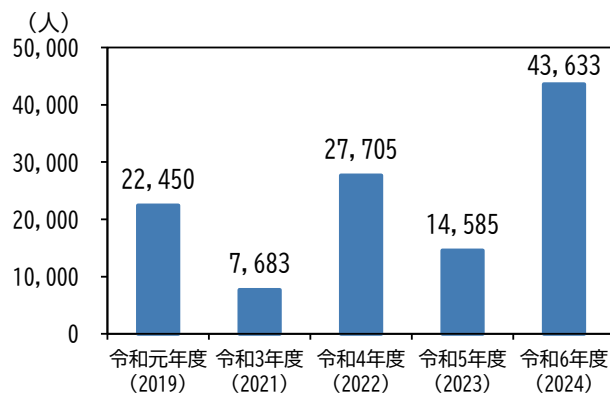
(1) 目標の達成状況

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
広域的なスポーツイベントの参加者数※1	参加者数：延べ 22,450 人／年	参加者数：延べ 30,000 人／年	43,633 人	達成
国スポ・障スポ参加者数 (選手・監督、大会関係者、観戦者) ※草津市内で開催する競技を対象	—	50,000 人	—	—

出典：※1 各種イベントの開催記録

※2 国スポ・障スポの開催記録

広域的なスポーツイベントの参加者数



(2) 成果・課題

「広域的なスポーツイベントの参加者数」については、Vリーグや国スポリハーサル大会の開催等により、目標値を上回った。

引き続き、各種関係団体と連携し、インフロニア草津アクアティクスセンターやYMI Tアリーナ等への大規模な大会やスポーツイベントの誘致に取り組む必要がある。